

三木市記者発表資料 (令和5年8月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
消防署 救急救助課	署長兼救急救助 課長 大東成吉 (内線 5004)	救急係	0794-89-0173

タイトル
9月9日は「救急の日」 ～ 救急車の適正利用にご協力を！ ～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・救急の日（9月9日）を含む一週間を「救急医療週間」とし、各種行事を展開 ・救急車の適正利用を広く市民に周知
説明文
<p>救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、「救急の日」の9月9日を含む一週間を「救急医療週間」とし、各種行事を展開します。</p> <p>救急需要は増加しており、救急車が適正利用されないことで、本当に救急車を必要としている人が後回しになる危険性があります。「救急医療週間」を好機と捉え、救急車の適正利用の方法について市民にPRします。</p> <p>1 期 間 9月3日（日）～9月9日（土）</p> <p>2 主 催 者 三木市消防本部</p> <p>3 内 容</p> <p>(1) 市内事業所等に「救急医療週間」「救急車適正利用PRポスター」の啓発ポスター配布</p> <p>(2) 懸垂幕、立て看板の掲示及びのぼり旗の掲出</p> <p>(3) 各種救急講習会の実施</p> <p>(4) 救急技術錬成会の開催</p> <p>(5) 北播磨総合医療センター 看護師救急車同乗（一日救急隊長の委嘱）</p> <p>(6) FMみつきいを通じて、救急医療の現状や救急車の適正利用を広報</p> <p>4 ホームページ</p> <p>https://www.city.miki.lg.jp/site/shobo/</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p>  </div>